

(返送先FAX番号) 03-5388-1381

(返送先) 東京都環境局廃棄物対策部計画課計画係

東京都主催 自動車リサイクル法に係る説明会のお知らせ

このお知らせは、都内で自動車整備業を営まれている事業者の方等にお送りさせていただいております。

平成17年1月1日に自動車リサイクル法が本格施行され、使用済自動車の解体(部品取り含む)や、破碎を行う場合、「解体業」、「破碎業」の許可が必要となります。

「解体業」、「破碎業」の許可申請の受付は、平成16年7月1日から開始となりますので、申請方法等につきましてご理解頂くため、東京都では下記のとおり事前に説明会を開催いたします。

つきましては、下記の対象者に該当する場合、ご多用中とは存じますが、本説明会にご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、本紙は説明会の参加申込書になっておりますので、ご参加される事業者の方は、必要事項をご記入の上、本紙を上記返送先にFAXにてお送りください。

記

- 対象者 : 都内で使用済自動車の解体(部品取り含む)、破碎を行う事業者の方
※ 今後、部品取りをどうするか検討中の事業者の方もご参加いただけます。
- 開催日時 : ◇ 平成16年4月20日(火) 13:15~16:00(予定)
◇ 平成16年4月22日(木) 13:15~16:00(予定)
※ 内容は同じですので、いずれか1日のみの参加となります。
- 説明内容 : ・ 自動車リサイクル法の概要
・ 申請手続きについて
・ 申請書類について
・ その他
- 会場 : 東京都庁 第一本庁舎5階 大会議場 ※ 裏面をご参照ください。
新宿区西新宿二丁目8番1号
- 注意事項 : ・ 希望日時が定員に達した場合、他の日時に変更をお願いすることになりますので、お早めにご返送ください。(申込み期限:平成16年3月31日(水))
・ 申込み受付済みや出席可能な旨の返信(連絡)は致しません。日時変更のお願いの連絡がない限り、参加希望日で確定となります。
・ 混雑が予想されますので、会場には公共の交通機関をご利用ください。
・ 説明会参加当日、FAX送付後の本参加申込書、または写しをご持参ください。

東京都主催 自動車リサイクル法に係る説明会参加申込書

◆ 該当する 枠の中に (チェック) を付けてください。

① 参加希望日 平成16年4月20日(火) 平成16年4月22日(木)

② 許可申請の予定 解体業の許可の申請を行う予定である。
 今後部品取りをどうするか検討中である。
 その他 ()

事業者名	
所在地及び連絡先	〒 TEL () FAX ()
参加者名	

※ 会場の都合により、参加者は、1事業者2名以内
でお願い致します。

都庁舎案内図

東京都庁 第一本庁舎
5階 大会議場

- ☆ 5階へは、庁舎北側の次のいずれかのエレベータをご利用ください。
- ・ オレンジ色の看板の『A』エレベータ
 - ・ 赤色の看板の『B』エレベータ
 - ・ 緑色の看板の『C』エレベータ
 - ・ 青色の看板の『D』エレベータ



《交通》 JR線・京王線・小田急線・営団丸の内線・都営新宿線の新宿駅から
徒歩10～15分、都営大江戸線都庁前駅から徒歩2分程度

【問い合わせ先】

東京都環境局廃棄物対策部計画課計画係
関 信行、所 賢二
TEL 03-5388-3577 又は -3593
〒163-8001新宿区西新宿二丁目8番1号